



新成人のつどい(成人式)を2回に分けて開催します

新型コロナウイルスの感染拡大により延期していた令和3年新成人のつどい(成人式)を開催します。

時 5月2日(日)第1回13時~13時45分、第2回15時30分~16時15分

所 芸術文化センター ポポロ

参加者の出身中学校 第1回:第一中、第二中、第三中、第四中、如水館中、広島大学附属三原中、広島三育学院中、その他の国公立・私立中学校、第2回:第五中、幸崎中、宮浦中、本郷中、久井中、大和中

内 成人式典、新成人を祝う会

関 平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれの人
※4月上旬に案内状と記念品引換券を郵送します。4月中旬になっても届かないときは連絡してください。
※就学や就職などで市外に住民登録し、出席を希望する人は電話または電子申請(市HP)からで申し込んでください。既に申し込んだ人は必要ありません。
※介助が必要な人は事前に連絡してください。

関 生涯学習課 ☎0848・67・6147
関 0848・67・5912



▲電子申請

本郷南三丁目の土地を販売します (一般競争入札の参加申込)

関 土地区画整理課 ☎0848・86・1115

申込期間 4月1日(木)~5月10日(月)

申込方法 入札参加申請書と誓約書(いずれも提出先、市HPに用意)、必要書類を土地区画整理課(本郷支所内)へ

※入札に参加するには最低売却価格の5%以上の保証金が必要です。

対象の物件

物件番号	面積	最低売却価格
54	約286㎡(約86坪)	11,239,000円
55	約303㎡(約91坪)	11,523,000円
56	約303㎡(約91坪)	11,763,000円
57	約213㎡(約64坪)	8,615,000円

※詳しくは市HPで確認してください。

入札会

時 5月27日(木)

※時間と場所は別途、申込者に連絡します。



▲市HP



公共施設類型別実施計画(案)への意見を募集します (パブリックコメント制度)

計画の概要 老朽化した集会施設や生涯学習施設の改修・建て替えに係る費用が、将来の負担とならないように、施設の見直しについて定める計画

公表と意見の提出期間 5日(月)~30日(金)

計画と意見書(様式)の設置場所 財産管理課・情報公開コーナー(市役所本庁4階)、各支所、本郷・久井・大和保健福祉センター、中央・本郷・久井・大和図書館、中央公民館、市HP

提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所がある個人・法人

提出方法 持参、郵送、ファクス、Eメール

提出先 財産管理課(〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6009 関0848・67・6199 関zaisanka nri@city.mihara.hiroshima.jp)または各支所へ
※意見に対する個別の回答は行いません。市HPなどで、提出された意見と市の考え方をまとめて公表します。



▲市HP

参議院広島県選出議員再選挙

参議院広島県選出議員再選挙を、8日(木)告示、25日(日)投票の日程で行います。

投票日に投票所へ行くことができない人は期日前投票や不在者投票をしましょう。一人ひとりが一票を大切に、責任を持って投票しましょう。

●投票できる人

平成15年4月26日までに生まれた日本国民で、令和3年1月7日までに三原市の住民票に記載され、引き続き居住している人

●投票所入場券

投票所入場券は世帯でまとめて送付します。5人以上の世帯には2通以上

を送付します。届かない、紛失したなどの場合、本人確認書類を持って投票所で申し出てください。

●期日前投票

仕事などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。

用投票所入場券、期日前投票宣誓書(入場券裏面)

※期間中は土・日曜日も投票できます。※市役所本庁舎での期日前投票はできません。

●不在者投票

投票日や期日前投票期間中に市内にいない人は、滞在先で不在者投票ができます。希望する人は選挙管理委員会へ問い合わせてください。

不在者投票施設(指定病院や老人ホームなど)に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。

●郵便投票

身体に重度の障害がある人や、介護保険の要介護5の認定を受けている人で、郵便投票証明書を持っている人が、

今回の選挙も

●投票所で新型コロナウイルス感染症対策を行います

- ・手指の消毒用アルコールを用意しています
- ・自分で持ってきた筆記用具を使用することができます
- ・投票管理者や立会人、事務従事者はマスクとフェイスシールドを着用します



投票所へ来たときはマスクの着用をお願いします

期日前投票所	期 間	時 間
旧市立中央図書館 (円一町二丁目)	9日(金)～24日(土)	8時30分～20時
本郷支所別館	18日(日)～24日(土)	
久井支所		
大和支所		
小佐木公民館	13日(火)	10時～12時

※市役所本庁舎での期日前投票はできません。

【三原地域】

投票区	開始時刻	閉鎖時刻
登 町	7:00	18:00
向 田		
須ノ上		
佐 木		

【本郷地域】

投票区	開始時刻	閉鎖時刻
本郷第一	7:00	19:00
本郷第二		18:00
船木河内谷		19:00
船木中筋	8:00	16:00
船木平坂		
下北方	7:00	19:00
上北方		
善入寺		
南方第一		
南方第二		
南方第三		
南方日名内		

●投票時間 7時～20時

※久井・大和地域は全投票所とも7時～19時です。投票時間が異なる投票区は次の表のとおりです。

●開票

25日(日)の21時10分から中央公民館で行います(即日開票)。

郵便による投票を希望するときは21日(水)(必着)までに投票用紙などの交付を申請してください。

新たに郵便投票を希望する場合は、早めに問い合わせてください。

選挙管理委員会事務局

☎0848・67・6140
☎0848・67・6196



犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します



料新規登録6,100円～(登録料3,000円、注射代2,550円～、注射済票交付代550円)

既登録3,100円～(注射代2,550円～、注射済票交付代550円)

用通知はがき

次の場合は注射を受けられません。動物病院へ相談してください。

- 重篤な疾病の治療中、食欲不振・発熱・下痢などの体調不良や栄養障害がある、妊娠・授乳中
- 1カ月以内にワクチン注射を受けた、狂犬病予防注射やワクチン注射で異常反応を示したことがある

犬を飼う場合は、必ず市へ登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けてください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスクの着用や他の来場者との間隔の確保に協力してください。また、咳や発熱などの症状がある場合は来場を控えてください。

とき	ところ	時間	とき	ところ	時間			
4月6日 (火)	八幡町	垣内集会所	9:15～ 9:20	4月27日 (火)	久井町	ふれあい会館前	9:00～ 9:05	
		消防団八幡分団屯所(旧八幡小学 校入口前)	9:30～ 9:35			高杉神社南側杉原宅付近	9:15～ 9:20	
		美生公民館	9:45～ 9:50			吉田コミュニティホーム前	9:30～ 9:35	
	本庄公会堂	10:00～ 10:05	井々出片山宅付近			9:45～ 9:50		
	深町	深下組バス停	10:55～ 11:05			サンタウン駐車場	10:00～ 10:10	
		深町民会館(深町コミュニティ ホーム)	11:15～ 11:20			下津コミュニティホーム前	10:20～ 10:25	
深町上組公民館駐車場		11:30～ 11:35	泉コミュニティホーム(西田記念館前)	10:40～ 10:50				
中之町	中之町上公民館	11:45～ 11:55	久井保健福祉センター・久井支所前	11:00～ 11:10				
	市営干川住宅集会所	12:05～ 12:15	4月28日 (水)	久井町	J A三原久井中央支店前	9:00～ 9:05		
	中之町コミュニティセンター	12:25～ 12:35			猫谷老人集会所	9:15～ 9:25		
木原	上福地バス停	9:00～ 9:10			法林寺付近	9:35～ 9:40		
	木原公民館(木原町コミュニティホーム)	9:20～ 9:25			旧J A三原中野出張所付近	9:50～ 10:00		
	赤石公民館	9:35～ 9:40			坂井原下谷橋付近	10:10～ 10:15		
4月7日 (水)	糸崎	糸崎コミュニティセンター			9:50～ 10:00	坂井原絹掛荘付近	10:25～ 10:30	
		古城通公園	10:10～ 10:20	旧J A三原坂井原倉庫前	10:40～ 10:45			
	東町	東町第一公園	10:30～ 10:40	たかば会館駐車場	10:55～ 11:00			
	本町	宗光寺付近	10:50～ 10:55	土取コミュニティホーム前	11:10～ 11:15			
	西町	西町公園	11:05～ 11:15	5月11日 (火)	大和町	津久中央多目的集会所	9:00～ 9:10	
	西宮	旧派出所付近(西小学校北)	11:25～ 11:35			元広島製油倉庫前	9:20～ 9:30	
	西野	小西公民館	11:45～ 11:55			後谷コミュニティホーム	9:40～ 9:50	
大西公園		12:05～ 12:15	福田コミュニティホーム			10:00～ 10:15		
4月8日 (木)	宮浦	宮浦駐車場(宮浦浄水場北)	9:00～ 9:05			秋原中央倉庫	10:25～ 10:35	
		宮浦コミュニティセンター	9:15～ 9:25	篠コミュニティホーム	10:45～ 10:50			
	新倉	新倉町公民館	9:35～ 9:45	蔵宗コミュニティホーム	11:00～ 11:15			
	新倉兼 皆実 鷲浦	新倉町公民館	9:35～ 9:45	黒谷コミュニティホーム	11:25～ 11:30			
4月9日 (金)	幸崎	久津公民館	9:00～ 9:05	5月12日 (水)	大和町	大草公民館	9:00～ 9:10	
		スーパーアカネコ駐車場跡地	9:15～ 9:20			河頭生活改善センター	9:20～ 9:30	
		平原公民館	9:30～ 9:35			広石倉庫	9:40～ 9:45	
		渡瀬公会堂付近	9:45～ 9:50			別所コミュニティホーム	9:55～ 10:00	
		幸崎コミュニティセンター	10:00～ 10:05			平坂コミュニティホーム	10:10～ 10:15	
		久和喜消防屯所	10:15～ 10:20			下福田コミュニティホーム	10:25～ 10:30	
	須波	ハイツ中央公園	10:30～ 10:40	行広コミュニティホーム	10:40～ 10:45			
		ハイツ第一児童遊園(寿波苑横)	10:50～ 10:55	5月13日 (木)	大和町	大和支所駐車場	9:00～ 9:15	
		須波西町公民館	11:05～ 11:15			大具3区コミュニティホーム	9:25～ 9:30	
		和田	和田公民館前(旧和田保育所前)			11:25～ 11:35	和木公民館	9:40～ 10:00
		宗郷	江南西児童公園			11:45～ 11:50	樞梨公民館	10:10～ 10:20
		明神	明神会館			12:00～ 12:10	棕梨上倉庫	10:30～ 10:35
青葉台	青葉台第一公園(テニスコート)	12:20～ 12:30	草井公会堂	10:45～ 10:55				
4月13日 (火)	小泉町	消防団小泉分団第一格納庫前	9:00～ 9:05	大具倉庫	11:05～ 11:15			
		小泉町民会館	9:15～ 9:20	末貞住田商店前	11:25～ 11:30			
		玉城口バス停付近	9:30～ 9:35	日名内上・吉田宅付近	8:50～ 8:55			
	沼田西町	沼泉町民会館(沼田西・小泉町コ ミュニティホーム)	9:45～ 9:50	尾原南方小学校跡地	9:05～ 9:10			
		やまみ三原運動公園第4駐車場	10:00～ 10:05	松原桃源会館	9:20～ 9:25			
		釜山公民館(消防屯所前)	10:15～ 10:20	見川団地(灰谷鉄工所前空き地)	9:35～ 9:45			
沼田東町	自由ヶ丘くすの木団地中央公園	10:30～ 10:35	本郷中学校グラウンド前	9:55～ 10:05				
	末光農業機械利用組合倉庫前	10:45～ 10:50	常德寺前	10:15～ 10:25				
	ダイヤハイツ集会所	11:00～ 11:10	北方コミュニティセンター	10:35～ 10:45				
	本市公民館	11:20～ 11:25	本谷集会所	10:55～ 11:00				
4月14日 (水)	長谷	入権文化センター	9:00～ 9:05	免開集会所	11:20～ 11:30			
		小坂町	小坂団地入口(神社下バス停付近)	9:15～ 9:25	亀津集会所	11:40～ 11:45		
	沼田	沼田消防格納庫付近	9:35～ 9:40	船木コミュニティセンター	11:50～ 12:00			
		馬井谷公民館	9:50～ 9:55	農協管出張所跡地	12:10～ 12:20			
	高坂町	許山公民館	10:05～ 10:10	木々津沖団地(おおぞら公園付近)	13:10～ 13:20			
		旧農協高坂支所	10:20～ 10:25	三百粒良集会所	13:30～ 13:40			
高坂町文化センター	10:35～ 10:40	城山団地(中岡集会所)	13:50～ 14:00					
				本郷保健福祉センター	14:10～ 14:20			
				本郷生涯学習センター駐車場	14:30～ 14:40			
				本郷支所駐車場	14:50～ 15:00			

町生活環境課 ☎0848・67・6178
FAX 0848・64・4103

65歳以上の人の介護保険料が変わります

介護保険は支援や介護が必要な状態となった人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように社会全体で支え合う制度です。

今年度から65歳以上の人の介護保険料を表のとおり引き下げます。

☎高年齢者福祉課 ☎0848・67・6240
FAX0848・64・2130

表 保険料

変更前(平成30年度～令和2年度)

段階	保険料(円)	
	年額	月額
第1段階	20,088	1,674
第2段階	33,480	2,790
第3段階	46,872	3,906
第4段階	60,264	5,022
第5段階【基準額】	66,960	5,580
第6段階	80,352	6,696
第7段階	87,048	7,254
第8段階	100,440	8,370
第9段階	113,832	9,486
第10段階	123,876	10,323
第11段階	133,920	11,160

変更後(令和3年度～令和5年度)

段階	対象	保険料(円)	
		年額	月額
第1段階	生活保護受給者または市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受けている人、または前年の合計所得と課税年金収入の合計額が80万円以下の人	19,728	1,644
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得と課税年金収入の合計額が80万円を超え120万円以下の人	32,880	2,740
第3段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得と課税年金収入の合計額が120万円を超える人	46,032	3,836
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がある人で、前年の合計所得と課税年金収入の合計額が80万円以下の人	55,238	4,603
第5段階【基準額】	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がある人で、前年の合計所得と課税年金収入の合計額が80万円を超える人	65,760	5,480
第6段階	本人が市民税課税で、前年の所得合計が120万円未満の人	78,912	6,576
第7段階	本人が市民税課税で、前年の所得合計が120万円以上210万円未満の人	85,488	7,124
第8段階	本人が市民税課税で、前年の所得合計が210万円以上320万円未満の人	98,640	8,220
第9段階	本人が市民税課税で、前年の所得合計が320万円以上400万円未満の人	111,792	9,316
第10段階	本人が市民税課税で、前年の所得合計が400万円以上600万円未満の人	121,656	10,138
第11段階	本人が市民税課税で、前年の所得合計が600万円以上の人	131,520	10,960

※月額は年額から一か月分を算出した金額です。一部端数処理をしているものがあります。

医療費のお知らせの送付時期を変更します

国民健康保険を利用して支払った医療費をお知らせする医療費通知を、これまでの年4回(5月、8月、11月、2月)から年2回(2月、3月)の送付に変更します。令和3年分の送付の時期は次の表のとおりです。

表 令和3年分の医療費通知の送付時期

送付時期	お知らせする医療費の対象月
令和4年2月	令和3年1月～10月受診分の医療費
令和4年3月	令和3年11月～12月受診分の医療費



※令和2年12月分の医療費通知は送付されません。必要な場合は問い合わせてください。

☎保険医療課 ☎0848・67・6050 FAX0848・64・2130